籍証明の請求 (区民事務所分室用)

(あて先)台東区長

ダウンロードサービス

(1	١	どなたの	戸籍が必要ですか
۱		J	しるだい	

令和

年 月 日

本 籍 台東区	東 上 野 4	丁目	<i>5</i> 番・番地	
筆頭者 氏 名	台東太郎		明·大·昭·平·令	
(戸籍の最初に書いてある人)	亡くなられても変わりません		10 年10 月	10 日生
個人事項証明の場合 は必要な方の名前	筆頭者と同じ・()()()

2)何が何通必要ですか

全部事項証明(戸籍謄本)

通

個人事項証明(戸籍抄本)

通

申請される方のご本人確認をさせて頂きますので、

免許証の提示をお願い

します。

区民事務所分室では、上記の証明のみ取り扱っております。

除籍・改製原戸籍・身分証明・附票等は、区役所 1 階戸籍住民サービス課へ請求してください。 なお、区民事務所でも身分証明・附票は取り扱っております。

(3)この証明を使う方はどなたですか

住所	東京都台東区東上野4-5-6	電話 03(3456)7890
フリガナ	91hゥ タロゥ	明·大·昭·平·令
氏名	台東 太郎	10 年 10月 10 日生/

(4)窓口に来た方はどなたですか(上記(3)と同じ場合は記入不要です) (1)の戸籍に記載される方との関係によっては「委任状」がないと取得できない場合があります

住所 電話 () フリガナ 使う方 氏名 との関係

(5)(1)の戸籍に記載されている方と(3)の使う方との関係

本人 配偶者(夫婦) 実父母 実祖父母・ その他()

(6)使いみち(その他に記入された方は使用目的、提出先等を具体的にお書きください)

担	当	全部事項証明		
		土砂争块配的	通	円

本人確認欄 考 備 免・運転経歴・マ・パ・住・障・外・在

この部分には記入しないでください(職員記入欄)

診・クレ・キャ・通帳・シルバーパス・タスポ その他 備考

偽り、 プライバシーの侵害、 その他不正の手段により交付を受けたときは、 または差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられません。(戸籍法第十条第1 三十万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第百三十三条・住民基本台帳法第四十七条: |項・住民基本台帳法第二十条第五項: